

地域ビジョンの記載及び 基本目標等の変更について

第 1 章

実施計画の基本方針

第1節 実施計画策定の目的

この実施計画は、基本構想で示した将来像等を具現化するため、予算編成及び事業実施の指針を示すものです。

第2節 実施計画の計画期間及び内容

- 1 2023年度（令和5年度）から2029年度（令和11年度）までの7カ年を計画期間とします。
- 2 実施計画は、『第1章 実施計画の基本方針』、『第2章 計画の基礎条件』、『第3章「わたしたちはこんなまちにしていこう」を実現するために』、『第4章 池子の森全面返還をめざして』、『第5章 計画の推進にあたって』の5部で構成します。
- 3 『第3章「わたしたちはこんなまちにしていこう」を実現するために』には、基本構想の「取り組みの方向」ごとに講ずべき「具体的施策」とその「主な取り組み」を記載します。また、基本構想の「めざすべきまちの姿（5本の柱）」ごとに数値目標を、「取り組みの方向」における「具体的施策」ごとに重要業績評価指標（KPI）*を設定します。
- 4 『第5章 計画の推進にあたって』には実施計画を実現するにあたり、全般にわたって推進すべき事項について記載します。

第3節 実施計画の見直し

毎年度ごとの見直し（ローリング）は行いません。ただし、総合戦略の計画期間終了時や、国の制度改正、状況の変化、PDCAサイクルによる計画修正の必要性などに対応するため、適時見直しを行います。

第4節 総合戦略の地域ビジョン、基本目標及び基本的方向

総合戦略における地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン（地域がめざすべき理想像）は、総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿（5本の柱）」とします。

また、基本目標と効果を客観的に検証するための数値目標、講ずべき施策の基本的方向は次のとおりです。

総合計画と総合戦略を一体化するにあたり、中期実施計画の中に総合戦略の主な取り組みを位置付け、これを推進することで基本目標の達成をめざすものです。

【基本目標 1】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

＜数値目標（2024年度（令和 11年度））＞

指 標	現 状
出生数が280人/年を維持している。合計特殊出生率*が1.53になっている。	277人1.28 (2017年)
補 足 説 明	
・「神奈川県人口統計調査結果報告」に基づく。人口ビジョンの将来展望人口の仮定において設定しているもの。 ・出生数は2018年～2023年の6年間で22%減少しており、また、15～49歳の女性の人口は、2023年～2029年の7年間で11%程度減少することが推計されていることから、現状維持をめざすもの。	

全国的に初婚年齢が上昇している中で、本市の平均初婚年齢は2017年（令和 3 平成 29 年）に夫 32.332.4 歳、妻 31.330.4 歳となっており、都道府県レベルでは全国で最も平均初婚年齢の高い東京都（夫 32.332.3 歳、妻 30.530.4 歳）を若干上回と同程度の数値となっています。

初婚年齢の高齢化（晩婚化）は、未婚率の上昇のみならず、出産年齢の高齢化（晩産化）につながり、ひいては出産数の減少（少子化）につながることから、まずは結婚を希望する若い世代の後押しをすることが重要になります。

また、急速な少子化の進行や、家庭や地域を取り巻く環境の変化、地域とのつながりの希薄化の中で、心豊かに子育てするためには、子育てに対する不安や孤立感を減らし、子育ての喜びを実感できることが必要です。子育て世代のワーク・ライフ・バランスを実現させながら、まち全体で子育てを応援し、地域で安心して子どもを生み育てることのできる総合的な支援体制の充実をめざ目指します。

＜基本的方向＞

- 1 若い世代が結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境づくりを進める。
- 2 子どもたちが学びやすい環境整備をさらに進め、子どもたちの生きる力をより一層高める教育を実践する。
- 3 誰もが男女が共に働きながら子育てしやすい環境を整えるなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを進める。

【基本目標 2】逗子市への新しいひとの流れをつくる

＜数値目標（20~~20~~24年度（令和 ~~11~~6年度））＞

指 標	現 状
5年間の転入超過数が累計で1,000人 を維持している になって いる。	1,071,694 人 (2019 2015年度か ら 2023 2018年度の 累計)
補 足 説 明	
・「神奈川県人口統計調査結果報告」に基づく。 ・直近の5年間は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で転入超過者数が突出していることから、増加ではなく現状維持をめざすもの。1年間あたり200人の転入超過をめざすもの。 ・現状値を踏まえ、5年間の目標として設定するもの。	

本市は、昭和40年代の大規模な宅地開発により転入人口が増加し、人口が急増しましたが、昭和50年代以降、開発の規模及び件数が縮小したことに伴って人口の増加が止まりました。その後、平成に入ってから死亡数が出生数を上回る自然減の状態へとシフトしましたが、基本的には転入超過基調で推移してきたことから、58,000人台の人口を維持してきました。しかし、近年では、自然減の影響が大きくなってきたこともあり、人口は減少傾向となっています。

本市のまちづくりを進めていく上で、まちのにぎわいや活性化、行政サービスの水準を維持するためには、人口構成を考慮しつつ、一定の人口を維持していくことが必要です。そのためには、本市はこれまで転入人口により人口規模が維持されてきたところですが、これまで以上に本市の魅力を高め、発信することにより、「また訪れたい」、「いつか訪れたい」から「住みたい」と思われるまちづくりを進め、最終的には子育て世代を中心とした生産年齢人口層の転入増加につなげ、できる限り現状の人口の維持に努めます。

＜基本的方向＞

- 1 逗子市での居住を潜在的に希望している層を、逗子市への移住に確実に結びつけ、逗子市への定住を促進する。
- 2 「また訪れたい」「いつか訪れたい」から「住みたい」という気持ちになるようなシティプロモーション*を推進する。

【基本目標３】逗子市に暮らしながら「しごと」の希望をかなえる

＜数値目標（20~~29~~24年度（令和 ~~11~~6年度））＞

指 標	現 状
個人市民税納税義務者数が 28,900 31,450人になっている。	28,083 28,926人 (2023 2018年度)
補 足 説 明	
・「市税概要」に基づく。 ・個人市民税納税義務者数は、均等割のみ課税されている者を除く。 ・ <u>2019年度～2023年度の5・4年間の平均伸び率が1.40.5%であることから</u> 、今後5年間も毎年この伸び率が続くとは仮定して設定するもの。	

本市は、東京、横浜への通勤圏に位置する住宅都市として発展したことから、市内には基幹的な産業も、いわゆる大企業もありません。現在も15歳以上の就業者の約70%が市外へ通勤しています。したがって、本市の「しごと」に係る取り組みは、企業の大きな事業所や工業団地等を誘致するなどして雇用を創出することではなく、市外で働く市民にとって、豊かな住環境を整え、安心して仕事に励めるようにすることと、より便利で快適な通勤環境を支援することが大きな柱になります。

一方、商工業や漁業の更なる活性化や企業誘致等により地域経済に好循環を生み出し、稼ぐ力の向上を図っていきます。特に、「M字カーブ」の解消をめざ目指し、子育てを機に仕事を辞めたり、様々な理由から働くことをあきらめたりしている人に、市内で働ける場をつくるとともに、それを支える環境を整えていきます。また、市内には卸売・小売業の事業所が最も多く、飲食サービス業の事業所と併せて、これらはまちのにぎわいには欠かせない存在です。近年、副業に対する関心の高まりから週末だけの起業や、自宅を改装したような小規模の小売店や飲食店等の起業が増えていることなどから、市内で「しごと」を創る等の希望の実現に向けた支援をしていきます。

＜基本的方向＞

- 1 東京・横浜への通勤圏に位置する住宅都市として発展してきた逗子市の性格を踏まえ、逗子市に暮らしながら快適に「しごと」が行えるよう環境整備を進める。
- 2 商工業や漁業など逗子市の地域産業の活性化を図る。
- 3 ダイバーシティ（多様性）を受け入れながら、若者、女性、高齢者、障がいのある人などあらゆる立場の人が活躍できるよう、就労支援や新たな「しごと」の場などの創出をめざ目指す。

【基本目標４】魅力的で、誰もがいつまでも安心して健康に暮らせるまちづくりを推進する

＜数値目標（2024年度（令和11年度））＞

指 標	現 状
「 <u>今住んでいる場所に住み続けたい事情が許せば逗子に戻ってきたい</u> 」「 <u>市内の他の場所へ移りたい</u> 」と回答する人の割合が <u>90.080%</u> になっている。	<u>87.174.7%</u> (<u>20232018</u> -年調査)
補 足 説 明	
・「 <u>逗子のまちづくりに関する市民意識調査転入・転出者 窓口アンケート</u> 」等の結果に基づく。 ・ <u>2016年度からの最大値が89.7%「逗子のまちづくりに関する市民意識調査」における定住意向が82.5%であることから、90.080%をめざすもの。</u>	

本市の魅力とは、都市宣言に「青い海とみどり豊かな平和都市」と謳われた、豊かな「自然」と穏やかでぬくもりのある地域コミュニティを創っている「人」に他なりません。

これまで続けてきた環境に優しいまちづくりは、身近に接することのできる自然を享受しながら日常を送れる逗子の生活を演出するものとなっています。海と山に囲まれ、都会過ぎず「ちょこっと田舎」な環境の中で、自分らしく暮らせる逗子の住まい方は、市民のまちに対する誇りや愛着（シビック・プライド）につながってきたと考えられます。

また、すべての人々が住み慣れた地域で安心して暮らせるためには、地域での温かいふれあいの中で、多様な人材がつながり、互いに見守り支え合うようなまちとなることが求められます。健康寿命を延ばし、年齢を重ねてもいつまでも心豊かに、自分らしく健康でいきいきと暮らせるような環境づくりも大切です。

これらの自然と人の魅力は、連綿とつながるまちづくりの取り組みの中で、財産として蓄積されてきました。この財産をより一層磨き上げ、魅力を高める“住み甲斐”のあるまちづくりを進めていくことが、シビック・プライドをさらに高めるものと考えられます。市民の誰もが、いつまでも健康で豊かに、自分らしく暮らしていけるような環境づくりを進めていきます。

＜基本的方向＞

- 1 市民の誰もが逗子市に住んでいることを誇りに思い、「いつまでも住み続けたい」と思えるような魅力的な地域づくりを進める。
- 2 市民同士のつながりを深め、安全安心のまちづくりを進める。
- 3 誰もがいつまでも健康でいきいきと暮らせるような環境づくりを進める。